

大井町水道事業経営戦略改定版

(令和 7 年度～令和 16 年度)

神奈川県 足柄上郡 大井町

目 次

はじめに	1
第1章 大井町水道事業の概要	2
1 大井町の沿革・地勢	2
2 大井町水道事業の沿革	3
3 水道施設一覧	4
4 水道料金の変遷	9
5 組織体制	10
6 これまでの主な経営健全化の取組	10
第2章 大井町水道事業の現状と課題	11
1 経営比較分析表を活用した現状分析	11
2 水需要の見通し	15
3 料金収入の見通し	18
4 施設の見通し	19
5 組織の状況について	21
6 防災対策について	21
第3章 経営の基本方針	22
第4章 投資・財政計画	23
1 投資計画	23
2 財政計画	26
第5章 今後の検討事項	40
1 投資についての検討状況等	40
2 財政についての検討状況等	41
3 その他の検討状況等	41
おわりに	42

はじめに

大井町水道事業は、昭和 41(1966)年度の町営簡易水道事業から始まり、昭和 48(1973)年度の上水道統合整備事業認可、平成元(1989)年度の第 1 期拡張事業認可、平成 4(1992)年度の第 2 期拡張事業認可と拡張整備を行い、現在は町内全域を給水区域とし、計画給水人口 18,200 人、計画一日最大給水量 14,600m³/日として事業を行っています。

これまでに拡張整備を行ってきた水道施設には老朽化が進んでいるものがあり、また、地震対策や洪水対策などが十分ではない施設もあるため、災害対応力を高めるための施設整備が必要な状況にあります。

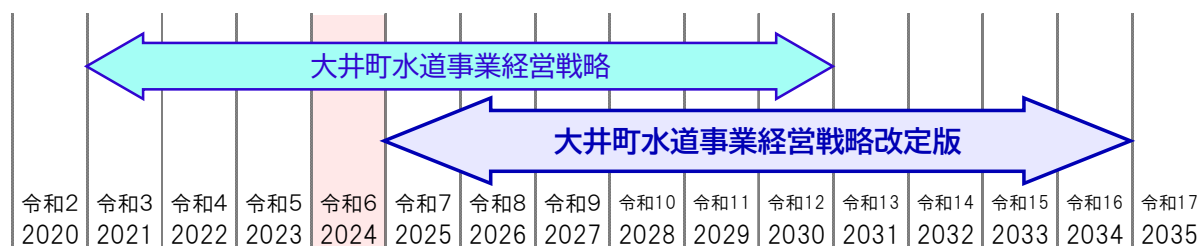
しかし、将来的には人口減少が見通され、給水収益の減少が見込まれる中、施設整備のための財源を確保することは難しくなることが予測されます。

このようなことから、今後も安定的な給水と、持続的な経営を行っていくための中長期的な経営の基本計画として、令和 2(2020)年度に「大井町水道事業経営戦略」を策定しました。

経営戦略の策定以後、世界情勢の不安定化に伴って物価が高騰し、経営の計画と実態に乖離が生じています。また、令和 6(2024)年度に水道施設の更新計画の改定を図り、今後想定される事業費の見直しを行いました。

経営戦略は概ね 5 年ごとに見直すものとされており、経営戦略の策定から現在までに 4 年が経過していることから、既存の経営戦略における投資計画、財政計画について、現況を踏まえて見直しを図り、経営戦略を改定するものとなりました。

本経営戦略の計画期間は、既存の経営戦略を踏まえ、令和 7(2025)年度から令和 16(2034)年度までの 10 年間とします。



第 1 章 大井町水道事業の概要

1 大井町の沿革・地勢

本町は、明治 22(1889)年の市制・町村制施行により、それまで個々の村としてあったものが金田村、上中村、曾我村となりました。その後、昭和 21(1946)年に山田村、上中村が合併して相和村となり、昭和 26(1951)年に相和村の一部を分離し、隣接する村との境界線を変更しました。

昭和 31(1956)年の町村合併促進法により、相和村、金田村及び曾我村の大字上大井、西大井の区域をもって新町とし、町名は歴史的に親しまれている「大井の庄」にちなんで大井町としました。

本町は、図 1-1 のように神奈川県西部、足柄上郡の酒匂川、川音川の左岸に位置しています。本町の面積は 14.38km²で、横浜市から約 50km、東京都心から約 70km の距離にあります。

西部は足柄平野となっており、東部は中井町と接する標高 100～300m の丘陵地になっています。西部の平野は、町の中心地になっており、標高 30～60m で古くから水利に恵まれた良好な水田地帯になっています。

近年は、土地区画整理事業による市街地整備が完了し、幹線道路の整備が進められている状況です。



図 1-1. 大井町の位置(町ホームページより)

2 大井町水道事業の沿革

本町水道事業の沿革は表 1-1 のとおりとなります。

本町における水道事業は、昭和 30(1955)年 1 月に馬場地区簡易水道事業創設を皮切りに、各地区で 組合営による簡易水道として始まりました。

その後、急激な人口増加が見通され、また、水質の悪化や地下水位の低下もあり、町としての広域的な水道施設整備が強く望まれたことから、昭和 41(1966)年 5 月に馬場地区簡易水道を拡張するとともに、運営主体を組合から町に変更する事業認可を受けました。

昭和 49(1974)年 3 月には、町営簡易水道事業に金田地区の組合営水道を統合し、計画給水人口 15,000 人、計画一日最大給水量 6,000m³/日とした、大井町水道事業としての創設事業認可を受け、各地区の統合整備事業を実施しました。

大井町水道事業となった後は、2 期にわたる拡張事業を行っており、第 1 期の拡張事業は、平成 2 (1990)年 3 月に認可を受け、水源、配水池、送配水管の新設整備を行い、第 2 期の拡張事業は、平成 5 (1993)年 3 月に、相和地区の各簡易水道組合を統合して町内全域を給水区域とし、計画給水人口 18,200 人、計画一日最大給水量 14,600m³/日として認可を受け、現在までこの計画値に基づいて水道事業の運営を行ってきました。

表 1-1. 大井町水道事業の沿革

名称	認可 年月日	事業計画		
		給水区域	給水人口 [人]	一日最大給水量 [m ³ /日]
馬場地区 簡易水道事業創設	昭和30年1月18日	大字金子字馬場	450	67.5
町営簡易水道事業 創設	昭和41年5月6日	大字金子、 上大井、西大井	5,000	822.5
町営水道事業 創設	昭和49年3月30日	大字金子、金手、 上大井、西大井	15,000	6,000
第 1 期拡張事業	平成2年3月27日	大字金子、金手、 上大井、西大井	15,600	10,000
第 2 期拡張事業	平成5年3月31日	町内全域	18,200	14,600

3 水道施設一覧

本町水道事業の水道施設には、図 1-2 に示すとおり 7 本の深井戸と、2 箇所の浄水場、6 箇所の配水池があります。本町西部にある浄水場から各配水池へポンプ圧送で送水し、各配水池から自然流下で配水しています。

施設の運用状況としましては、第一浄水場系統は、都市計画道路の建設に併せ、送配水管の更新を実施しており、一時的に運用を停止しています。当面の間、第二浄水場系統での運用としています。

また、第2期拡張事業においては、第8水源を整備する計画としていましたが、配水量が計画値よりも少ない状況で推移してきたことから、第8水源の整備は未着手となっています。

各水道施設の規模や能力等を次ページ以降に載せています。

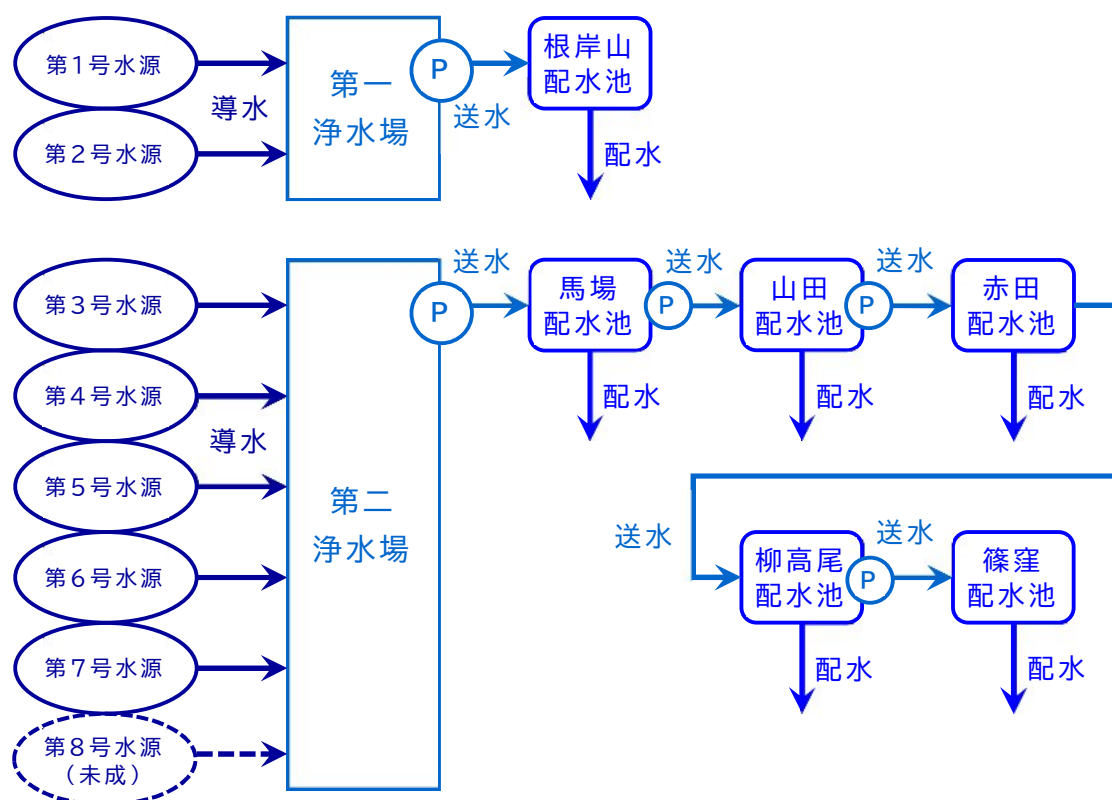


図 1-2. 水道系統図

表 1-2. 水源一覧(1)

第 1 号水源

名称	用地面積		所在地	地盤高
第 1 号取水ポンプ場	(第一浄水場内)		金手797番地外	38.2m
施設1	井戸口径	井戸深さ	取水ポンプ	取水量
第 1 号井	250mm	83.0m	$\phi 125\text{mm} \times 2.1\text{m}^3/\text{分} \times 15\text{kw}$	1,000 $\text{m}^3/\text{日}$
施設2	構造	規模		
第 1 号取水ポンプ室	RC平屋	$\phi 3.0\text{m} \times 3.05\text{m}$		

第 2 号水源

名称	用地面積		所在地	地盤高
第 2 号取水ポンプ場	(第一浄水場内)		金手797番地外	38.2m
施設1	井戸口径	井戸深さ	取水ポンプ	取水量
第 2 号井	300mm	85.5m	$\phi 125\text{mm} \times 2.1\text{m}^3/\text{分} \times 15\text{kw}$	1,000 $\text{m}^3/\text{日}$
施設2	構造	規模		
第 2 号取水ポンプ室	CB平屋	$3.4\text{m} \times 3.4\text{m}$		

第 3 号水源

名称	用地面積		所在地	地盤高
第 3 号取水ポンプ場	(第二浄水場内)		金手639-1	40.2m
施設1	井戸口径	井戸深さ	取水ポンプ	取水量
第 3 号井	300mm	101.5m	$\phi 125\text{mm} \times 1.5\text{m}^3/\text{分} \times 19\text{kw}$	2,000 $\text{m}^3/\text{日}$
施設2	構造	規模		
第 3 号取水ポンプ室	PR小屋	$1.5\text{m} \times 1.0\text{m}$		

第 4 号水源

名称	用地面積		所在地	地盤高
第 4 号取水ポンプ場	88.00 m^2		金手690-3	36.0m
施設1	井戸口径	井戸深さ	取水ポンプ	取水量
第 4 号井	300mm	101.0m	$\phi 125\text{mm} \times 2.1\text{m}^3/\text{分} \times 19\text{kw}$	2,000 $\text{m}^3/\text{日}$
施設2	構造	規模		
ポンプ室	RC平屋	$5.2\text{m} \times 3.6\text{m}$		

第 5 号水源

名称	用地面積		所在地	地盤高
第 5 号取水ポンプ場	370.00 m^2		金手630-1	40.2m
施設1	井戸口径	井戸深さ	取水ポンプ	取水量
第 5 号井	300mm	150m	$\phi 125\text{mm} \times 1.5\text{m}^3/\text{分} \times 15\text{kw}$	2,000 $\text{m}^3/\text{日}$
施設2	構造	規模		
ポンプ室	RC平屋	$4.7\text{m} \times 4.7\text{m}$		
設備	機関		発電機	燃料
非常用発電機	ディーゼル		三相交流 40KVA	軽油

表 1-3. 水源一覧(2)・浄水場一覧(1)

第6号水源

名称	用地面積		所在地	地盤高
第6号取水ポンプ場	297.00m ²		金手411-2	41.4m
施設1	井戸口径	井戸深さ	取水ポンプ	取水量
第6号井	300mm	150m	φ125mm×1.5m ³ /分×15kw	2,000m ³ /日
施設2	構造	規模		
ポンプ室	RC平屋	5.0m×6.0m		
設備	機関		発電機	燃料
非常用発電機	ディーゼル		三相交流 40KVA	軽油

第7号水源

名称	用地面積		所在地	地盤高
第7号取水ポンプ場	139.75m ²		金手644	38.0m
施設1	井戸口径	井戸深さ	取水ポンプ	取水量
第7号井	300mm	150m	φ125mm×2.1m ³ /分×15kw	2,300m ³ /日
施設2	構造	規模		
ポンプ室	CB平屋	3.4m×3.4m		

第一浄水場

名称	用地面積		所在地	地盤高
第一浄水場	876.10m ²		金手797番地外	38.2m
施設1	構造	規模		
管理棟	RC	13.7m×6.0m		
施設2	構造	規模		設備
滅菌室	RC平屋	7.55m×2.35m		次亜注入機2台・残留塩素計1台
施設3	構造	規模		有効容量 池数
着水井	RC	7.2m×2.0m×3.5m		40m ³ 1池
施設4	構造	規模		有効容量 池数
浄水池	RC	6.0m×5.0m×4.05m		100m ³ 1池
設備	型式	ポンプ能力		
第1・第2送水ポンプ	水中型	φ125mm×1.4m ³ /分×68m×30kw×2台		

表 1-4. 浄水場一覧(2)・配水池一覧(1)

第二浄水場

名称	用地面積		所在地	地盤高
第二浄水場	1,730.00m ²		金手639-1	40.2m
施設1	構造	規模	設備	
管理棟	RC2階	15.0m×7.0m 8.8m×8.0m 1.2m×7.2m	監視設備・非常用発電機・次亜貯留槽	
施設2	構造	規模	設備	
電気室	RC2階	9.0m×8.0m	電気設備	
施設3	構造	規模	設備	
滅菌室	RC2階	7.55m×2.15m	次亜注入機2台・残留塩素計1台	
施設4	構造	規模	有効容量	池数
着水井	RC	7.2m×2.0m×3.35m	40m ³	1池
施設5	構造	規模	有効容量	池数
第1浄水池	RC	6.0m×5.0m×4.05m	200m ³	2池
施設6	構造	規模	有効容量	池数
第2浄水池	RC	3.5m×12.0m×4.05m	290m ³	2池
設備1	型式	ポンプ能力		
第3・4・5送水ポンプ	水中型	φ125mm×1.5m ³ /分×80m×37kw×3台		
設備2	型式	ポンプ能力		
第6・7送水ポンプ	水中型	φ150mm×2.8m ³ /分×80m×75kw×2台		
設備3	機関		発電機	燃料
非常用発電機	ガスタービン		三相交流 400KVA	灯油

根岸山配水池

名称	用地面積		所在地	地盤高
根岸山配水池	848.00m ²		金手3482番地外	91.5m
施設1	構造	規模	有効容量	池数
第1配水池	RC	14.4m×12.0m×4.3m	600m ³	1池
施設2	構造	規模	有効容量	池数
第2配水池	RC	10.0m×6.0m×4.35m	400m ³	2池

馬場配水池

名称	用地面積		所在地	地盤高
馬場配水池	2,609.82m ²		金手3755-2	98.0m
施設1	構造	規模	有効容量	池数
第1配水池	RC	18.0m×16.0m×4.3m	2,000m ³	2池
施設2	構造	規模	有効容量	池数
第2配水池	RC	15.0m×25.0m×4.5m	3,300m ³	2池
施設3	構造	規模	設備	
電気室	RC平屋	16.0m×4.5m	電気設備	
設備	型式	ポンプ能力		
送水ポンプ	水中型	φ100mm×1.05m ³ /分×72m×30kw×3台		

表 1-5. 配水池一覧(2)

山田配水池

赤田配水池

柳高尾配水池

名称	用地面積	所在地	地盤高	
柳高尾配水池	299.99m ²	柳414-3	224.5m	
施設1	構造	規模	有効容量	池数
配水池	RC	6.0m×4.0m×4.0m	192m ³	2池
施設2	構造	規模	設備	
電気室	CB平屋	6.0m×4.0m	電気設備	
設備	型式	ポンプ能力		
送水ポンプ	水中型	φ50mm×0.14m ³ /分×68m×5.5kw×2台		

篠窪配水池

4 水道料金の変遷

本町水道事業の水道料金は基本料金と超過料金に分かれており、町営水道事業創設以来の水道料金の変遷は表 1-6 のとおりになります。

水道料金は、使用水量が基本水量を超過するまでは一定額の基本料金のみとなり、使用水量が基本水量を超過すると、基本水量を超過した使用水量 1 m³ につき超過料金が発生します。超過料金は使用水量が多くなるほど、1 m³ 当たりの単価が高くなります。

現在の水道料金は、消費税率等の改定を除くと、平成 30(2018)年度に改定されたものになります。

現行の水道料金算定要領(公益社団法人日本水道協会(平成 27 年 2 月))に則り、令和 12(2030)年度までを算定期間として、営業費用のほか、資産維持費等の資本費用を含めた総括原価方式により算定したものになっています。

表 1-6. 水道料金の変遷(1 か月当たりの税抜金額)

施行年月日	基本料金 (基本水量)	超過料金(基本水量を超過した使用水量 1 m ³ につきの料金)						
		10m ³ まで	15m ³ まで	20m ³ まで	30m ³ まで	45m ³ まで	60m ³ まで	61m ³ 以上
昭和49.4.1 1974.4.1	300円 (使用水量10m ³ まで)		30円					
昭和51.4.1 1976.4.1	350円 (使用水量10m ³ まで)		40円	50円	60円	70円		
昭和54.4.1 1979.4.1	400円 (使用水量10m ³ まで)		50円	70円	80円	90円	100円	
昭和56.4.1 1981.4.1	490円 (使用水量10m ³ まで)		65円	85円	100円	110円	125円	
平成6.4.1 1994.4.1	590円 (使用水量10m ³ まで)		75円	100円	115円	135円	155円	
平成11.4.1 1999.4.1	680円 (使用水量10m ³ まで)		85円	115円	135円	160円	180円	
平成30.4.1 2018.4.1	830円 (使用水量8m ³ まで)	15円	110円	115円	130円	150円	170円	190円

5 組織体制

本町水道事業の運営は生活環境課で行っており、図 1-3 のとおり、職員 4 名（技術 2 名（うち再任用職員 1 名）、事務 2 名）が水道事業に従事しています。

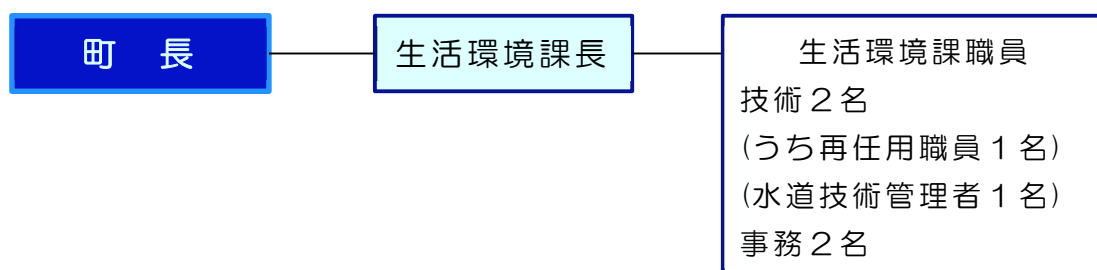


図 1-3. 組織図

6 これまでの主な経営健全化の取組

近年の本町水道事業では、図 1-4 のような計画を策定し、水道事業経営を行ってきました。既存の経営戦略では、平成 27(2015)年度の水道施設整備基本計画と、平成 30(2018)年度の老朽管更新計画を踏まえて、投資計画、財政計画を策定しました。

令和 5 (2023) 年度には水道施設更新計画を策定し、今後の施設整備、更新の方針を定め、今年度、本経営戦略と並行して、水道施設更新実施計画を策定しているところであり、今後の施設整備、更新の実施年次計画を策定しています。

年度		水道施設整備・更新	管路整備・更新
平成27	2015	水道施設整備基本計画	
平成30	2018		老朽管更新計画
令和2	2020	経営戦略	
令和5	2023	水道施設更新計画	
令和6	2024	水道施設更新実施計画	

図 1-4. 各種計画策定年度

第2章 大井町水道事業の現状と課題

1 経営比較分析表を活用した現状分析

本町水道事業の経営状況について、令和4（2022）年度の経営比較分析表を元に分析した結果を、以下の図2-1から図2-3に示しました。

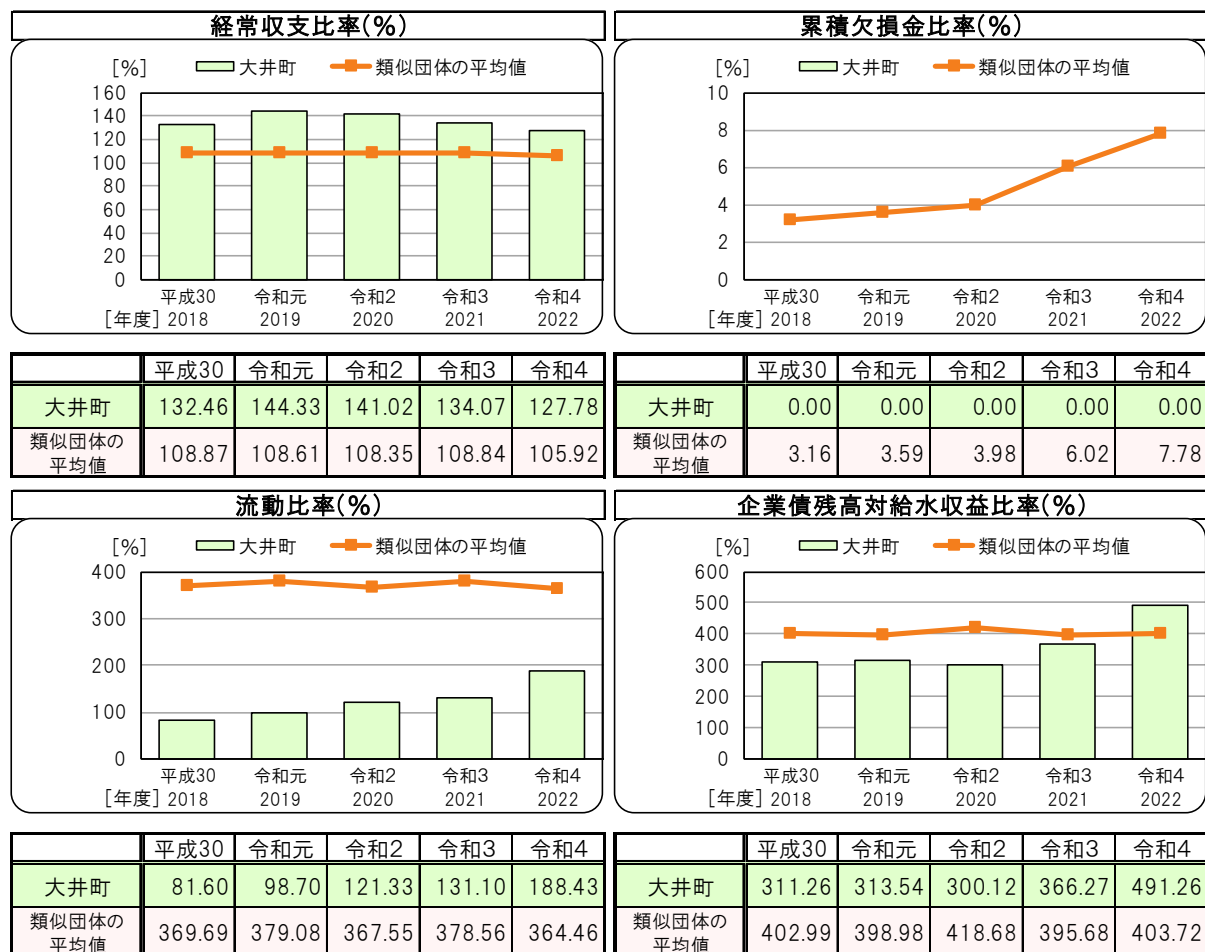


図2-1. 経営の健全性・効率性についての指標(1)

指標名	説明
経常収支比率	水道事業の経営に関わる収入と支出の割合を示し、値が高いほど利益率が高いことを示します。
累積欠損金比率	水道事業の経営によって過年度にわたって生じた累積損失の営業収益に対する割合を示し、少ないほど欠損を生じさせずに経営していることを示します。
流動比率	流動資産と流動負債の割合を示し、高いほど、今後1年以内に予定される支払いに対して手元資金が多くあり、資金が十分に確保されていることを示します。
企業債残高対給水収益比率	借入した企業債の未償還額と給水収益の割合を示し、高いほど、料金収入に対して多くの企業債償還が残っており、将来世代への負担が多いことを示します。

経常収支比率が100%を超え、累積欠損金比率が0%であり、各年度一定の利益を得られていますが、経常収支比率は減少傾向となっています。資金の確保状況を示す流動比率は100%を超え、年々増加していますが、類似団体平均値に比して低い水準にあります。

企業債残高対給水収益比率は年々上昇傾向にあり、令和4(2022)年度には類似団体の平均値を上回りましたが、これは水道料金の減免によるものであり、減免を行わなかった場合は380.28%となり、類似団体平均値より低くなります。

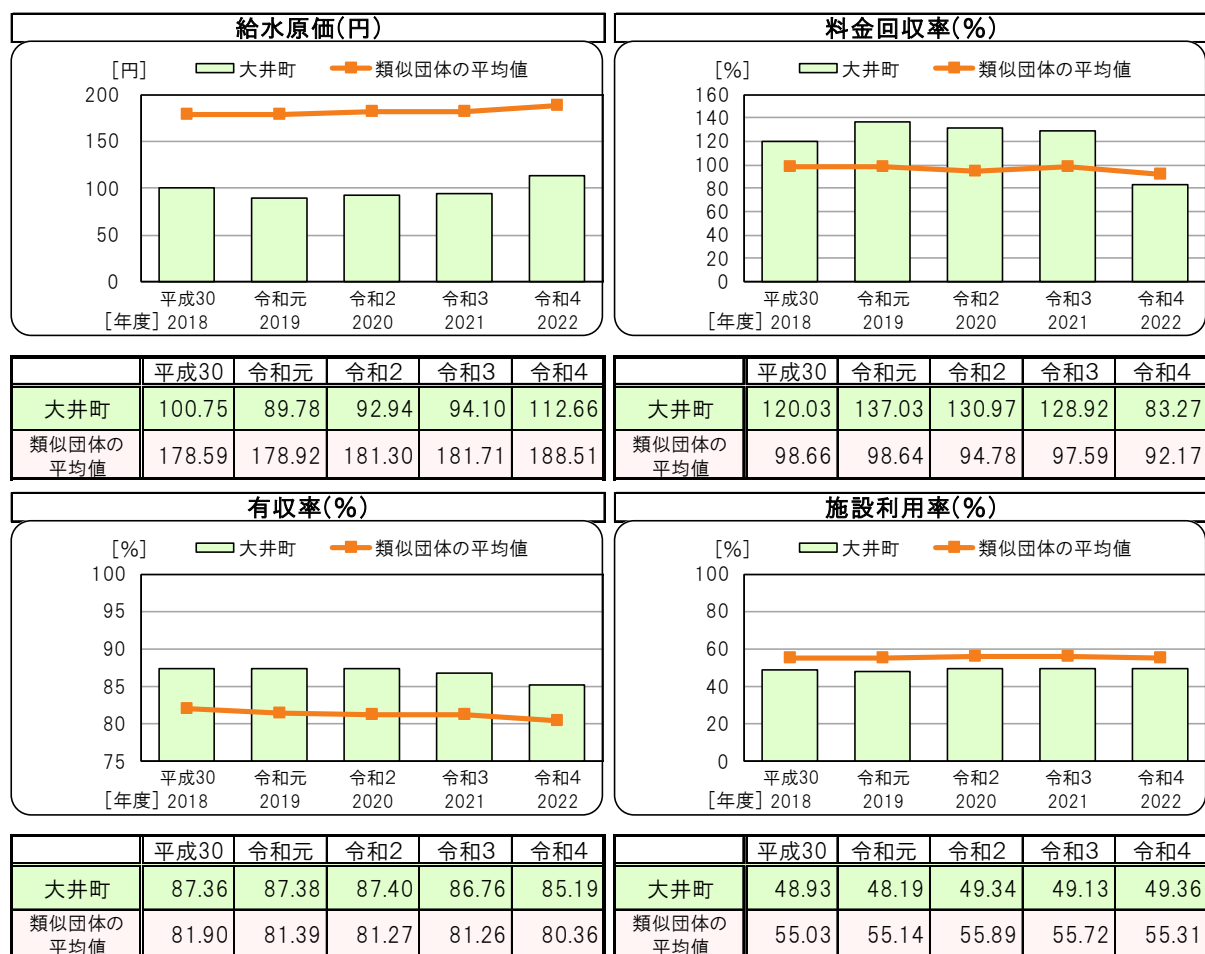


図 2-2. 経営の健全性・効率性についての指標(2)

指標名	説明
給水原価	有収水量1m ³ 当たりの給水に掛かる費用を表し、少ないほど、少ないコストで効率的に給水を行っていることを示します。
料金回収率	給水にかかる費用に対する料金収入の割合を示し、高いほど、給水にかかる費用を料金収入で確保し、かつ、十分に利益を得られていることを示します。
有収率	配水池から配水した水量のうち、料金収入を得られた水量の割合を示し、値が高いほど、配水により効率的に料金収入が得られていることを示します。
施設利用率	水道施設の配水能力に対する一日平均給水量の割合を示し、高いほど、水道施設を効率的に運用していることを示します。

給水原価は、委託費や動力費の増加及び水道料金減免等に伴う雑支出の増加により増加しており、料金回収率は水道料金の減免により令和4(2022)年度に大きく低下しています。なお、水道料金の減免を行わなかった場合には、令和4(2022)年度の料金回収率は110.87%となり、類似団体の平均値以上になります。

有収率は類似団体の平均値より高い水準となっていますが、年々減少傾向にあり、施設利用率は類似団体の平均値より低く、50%を下回っています。

経営の健全性・効率性のうち、経営状況としては、企業債を適度に利用し、一定の利益を確保しながら運営を行っていますが、確保している資金は少なく、経営基盤の強化を図る必要があります。

効率性については、施設利用率は低い状況にありますが、料金回収率は100%を超える一方で、給水原価は類似団体より大幅に低く、給水は効率的に行われています。

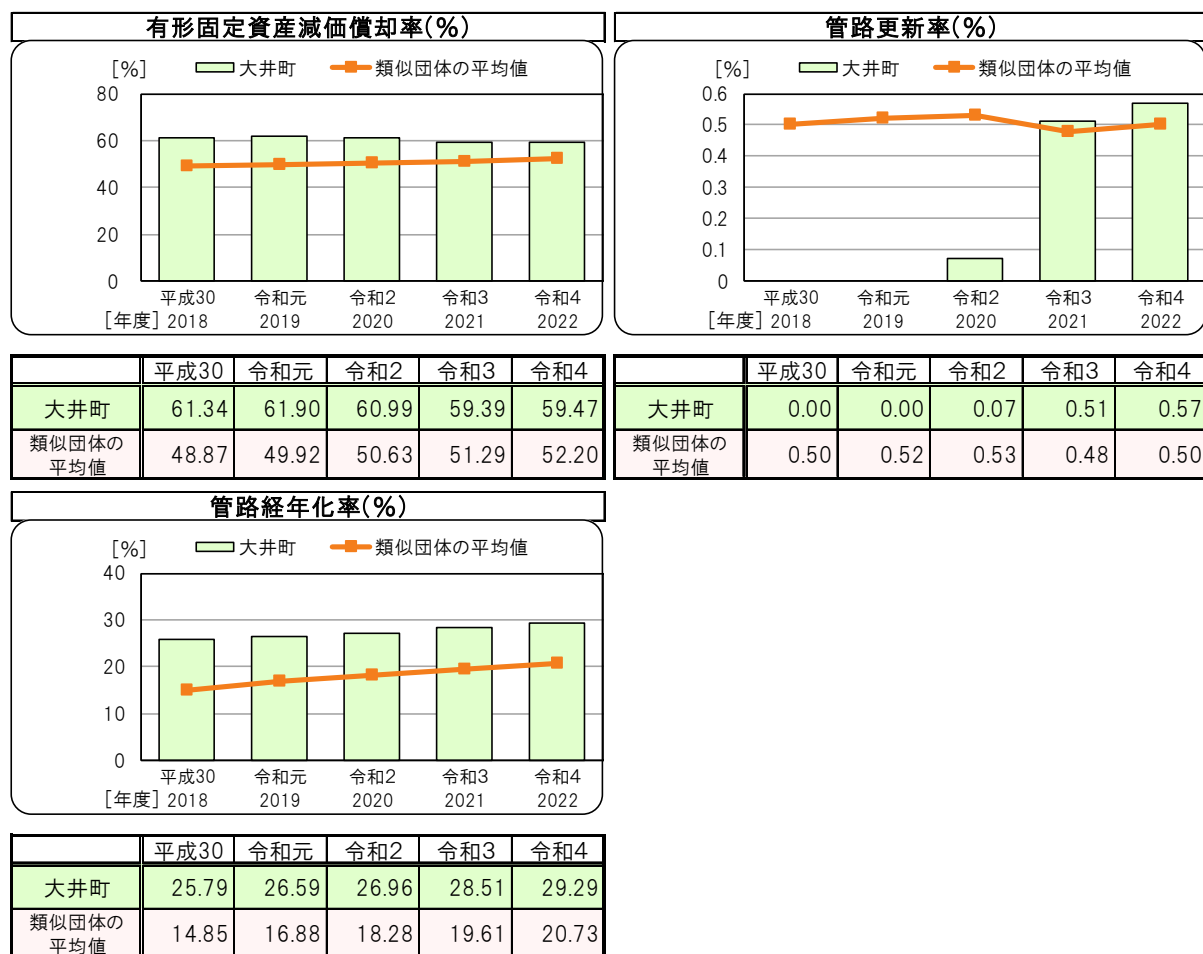


図 2-3. 老朽化の状況についての指標

指標名	説明
有形固定資産減価償却率	有形固定資産のうち、減価償却が終わっている資産の割合を示し、高いほど、保有している水道施設などの資産の老朽化が進んでいることを示します。
管路更新率	管路総延長のうち、1年間に更新した管路延長の割合を示し、高いほど、多くの管路更新工事に着手していることを示します。
管路経年化率	管路総延長のうち、布設から40年以上が経過している管路の割合を示し、高いほど、経年劣化が進んでいると見られる管路が多くあることを示します。

水道事業が保有する資産の老朽化状況を示す有形固定資産減価償却率は微減傾向にありますが、類似団体の平均値よりやや高い状況にあります。また、管路更新率は類似団体の平均値を上回っていますが、管路経年化率は増加傾向にあり、類似団体の平均値を上回る状況が続いています。

老朽化状況としては、水道施設や管路の更新に着手していますが、特に管路については経年化率が類似団体の平均値を上回り、増加傾向にあることから、更新が追いついておらず、これまで以上に更新事業に着手していく必要があります。

2 水需要の見通し

本町の将来人口について、本町人口ビジョンにおける展望人口と国立社会保障・人口問題研究所(以下、社人研という)が公表している推計値があり、それらの将来人口の推計値と実績人口の推移が図 2-4 になります。

実績人口が土地区画整理事業の影響から微増傾向で推移している一方、社人研の推計値は土地区画整理事業の影響を加味せず、実績の人口動向のみにより推計を行っているため、減少傾向となっています。

一方、本町人口ビジョンにおける展望人口は、実績の人口動向に加え、土地区画整理事業による人口への影響を考慮して推計したものになっていますが、令和 2 (2020) 年に推計されたものであるため、実績の行政区域内人口に差異が生じています。

本町の近年の人口動向には土地区画整理事業による影響が表れており、将来人口推計において土地区画整理事業による影響を考慮する必要があることから、本経営戦略における本町将来人口の推計に当たっては、本町人口ビジョンにおける展望人口を元にするものとししました。

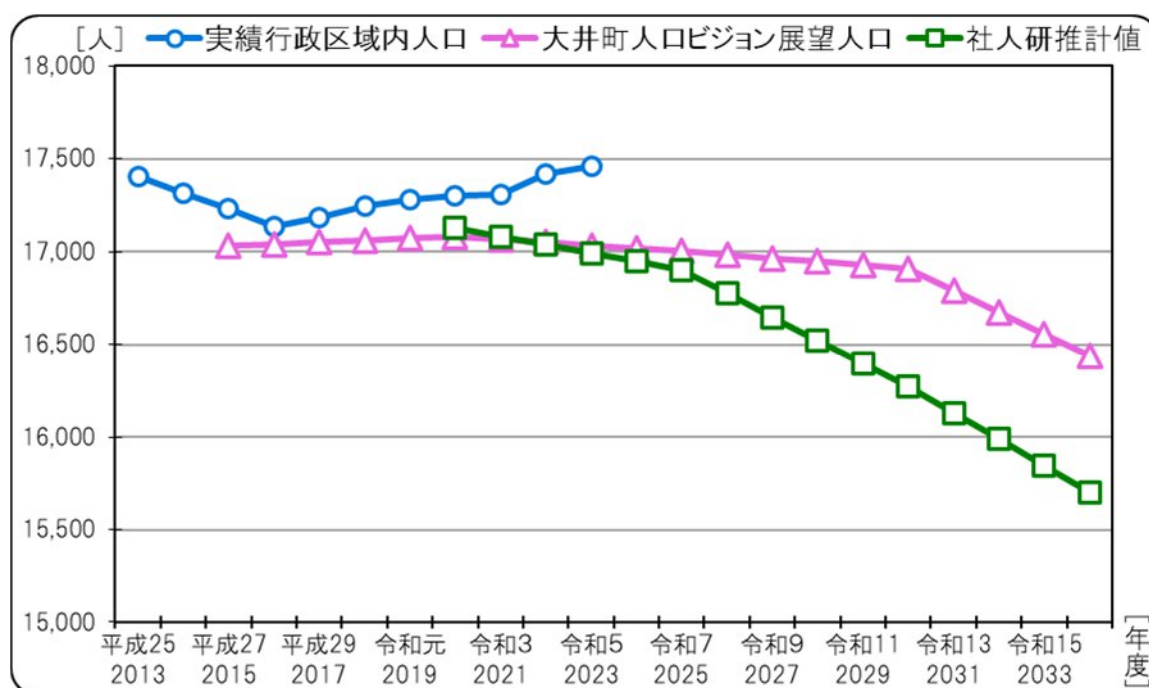


図 2-4. 本町実績人口と将来人口推計値の推移

前述のとおり、本町人口ビジョンの展望人口と実績の行政区域内人口に差異が生じていることから、本町人口ビジョンの展望人口を実績の行政区域内人口との差で補正したものを行政区域内人口の推計値としました。補正した将来人口の推移が図 2-5 になります。

給水人口は、本町の給水普及率がほぼ 100%に近いことから、行政区域内人口と同様に推移しています。

これまでの給水人口は土地区画整理事業により微増傾向にありますが、現在は土地区画整理事業が完了していることから、現状以上の増加が見込まれず、今後の給水人口は横ばいで推移した後に将来的に減少していく見通しになります。

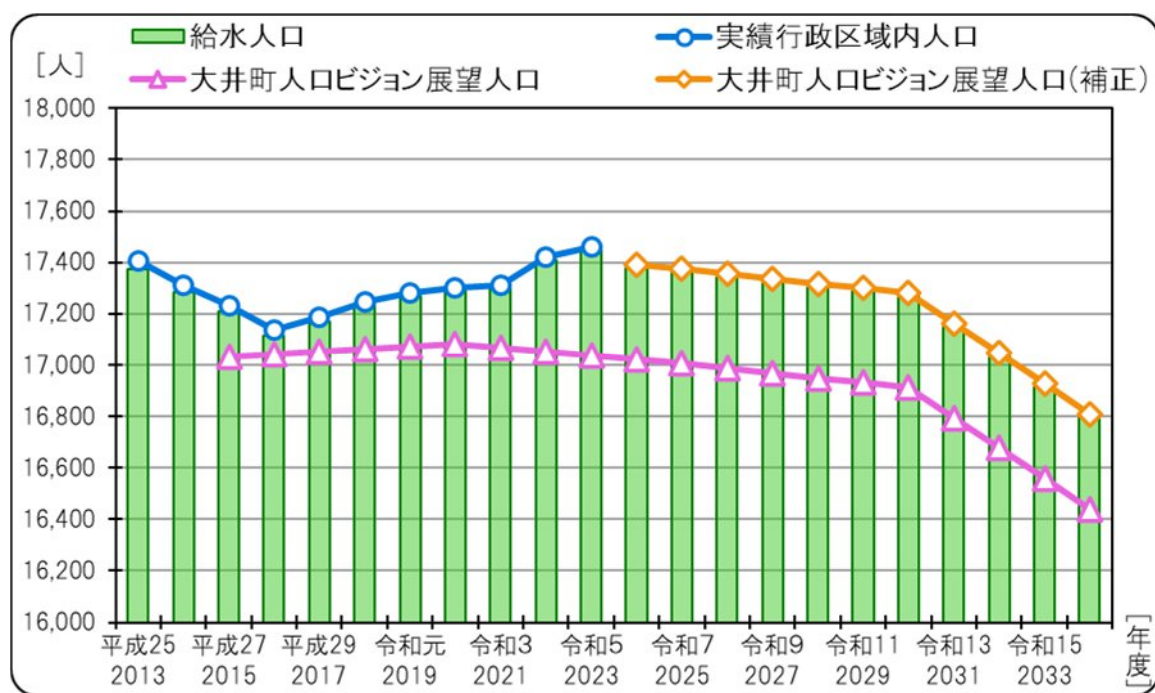


図 2-5. 給水人口の推移(令和 5 年度まで実績、令和 6 年度から推計値)

本町水道事業の有収水量等の実績値と推計値が図 2-6 のとおりです。過去 10 年間の用途別有収水量の傾向に、前述の給水人口の推計値を加味して、有収水量等の推計を行いました。

有収水量の 8 割以上は給水人口の影響を受ける生活用使用水量であることから、有収水量の推計値は、概ね給水人口と同様の推移となり、当面は横ばいで推移した後に将来的に減少していく見通しになります。

給水人口、有収水量とも、将来的には減少が見込まれ、これに伴い給水収益も減少していくため、水需要の減少を見通して水道事業の経営を行っていく必要があります。

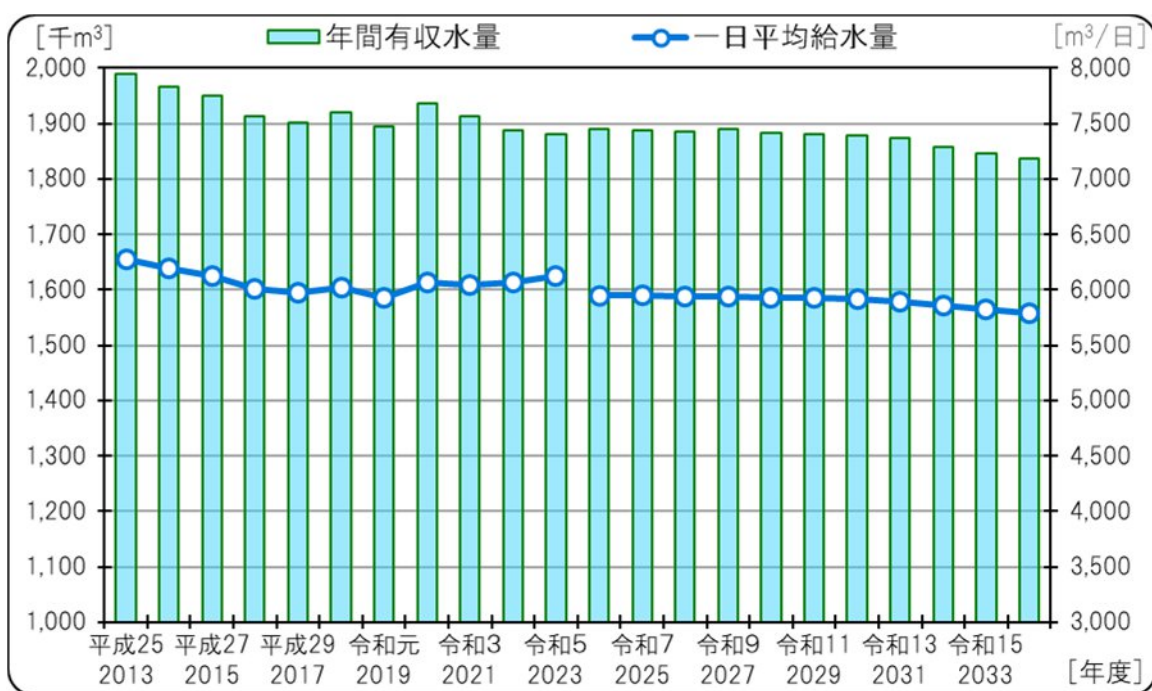


図 2-6. 有収水量等の推移(令和 5 年度まで実績、令和 6 年度から推計値)

3 料金収入の見通し

料金収入は、前述の年間有収水量推計値に 1 m^3 当たりの供給単価を乗じて算出しました。

算出に使用する 1 m^3 当たりの供給単価は、令和 4 (2022) 年度と令和 5 (2023) 年度に基本料金の減免を行っていることから、令和元 (2019) 年度から令和 3 (2021) 年度までの供給単価と、令和 4 (2022) 年度及び令和 5 (2023) 年度の減免前の料金収入に基づく供給単価の平均値である $121.75\text{ 円}/\text{m}^3$ を採用しました。

料金収入は、有収水量と同様に当面は横ばいで推移し、将来的に減少する見通しとなります。当面は一定程度の収入を得られる見通しとなりますが、物価の高騰により費用の増加が見込まれることから、本町水道事業の経営状況としては更に厳しさを増していく見込みです。



図 2-7. 料金収入の推移(令和 5 年度まで実績、令和 6 年度から推計値)

(令和 4 年度、5 年度の破線は減免前の料金収入)

4 施設の見通し

(1) 建物、構築物の見通し

本町水道事業の水道施設のうち、第一浄水場、第二浄水場以外の施設は平成以降に築造されており、第二浄水場の一部も平成以降に築造されています。

そのため、現状では更新時期を迎えている施設は少なく、今後10年程度の間
に更新時期を迎える施設も少ない状況にあります。経年劣化が見受けられる
施設もあり、部分的な修繕が必要です。

一方、建物、構築物の耐震化状況としては、第二浄水場の管理棟及び電気室、
馬場配水池の第一配水池は耐震性能を有していますが、その他の施設について
は耐震性能が不明であり、耐震診断とともに適切な措置を行う必要があります。

(2) 機械電気計装設備の見通し

機械電気計装設備については、建物や構築物と比べ耐用年数が短く、表2-1の
とおり、現状において一般的な耐用年数を超過した設備の更新費用が全体の7
割を占めています。

耐用年数を超過した設備が直ちに故障するとは限りませんが、設備の老朽化
状況としてはリスクがある状況にあることから、速やかに計画的な設備更新を
進めていく必要があります。

表 2-1. 残存耐用年数別の設備更新費用の割合

	設備更新費用の割合
現在までに耐用年数を迎えている設備の更新費用	70.2%
今後5年以内に耐用年数を迎える設備の更新費用	7.9%
今後5～10年で耐用年数を迎える設備の更新費用	5.1%
今後10年以降に耐用年数を迎える設備の更新費用	16.8%

(3) 管路の見通し

本町水道事業の管路は、図 2-8 のとおり、多くが平成以降に布設されており、第 1 期拡張事業、第 2 期拡張事業により集中的に整備されました。

現状では、更新時期を迎えている管路は一定程度に留まっていますが、今後 20 年程度の間には拡張事業により集中的に布設された管路が更新時期を迎えることから、計画的に更新を進めていく必要があります。

また、拡張事業により集中的に整備された管路の多くは十分な耐震性能を有さない管路であることから、管路の耐震化率が低い状況にあります。

今後は、地震時における給水を確保するために、管路耐震化を積極的に進めていく必要があります。

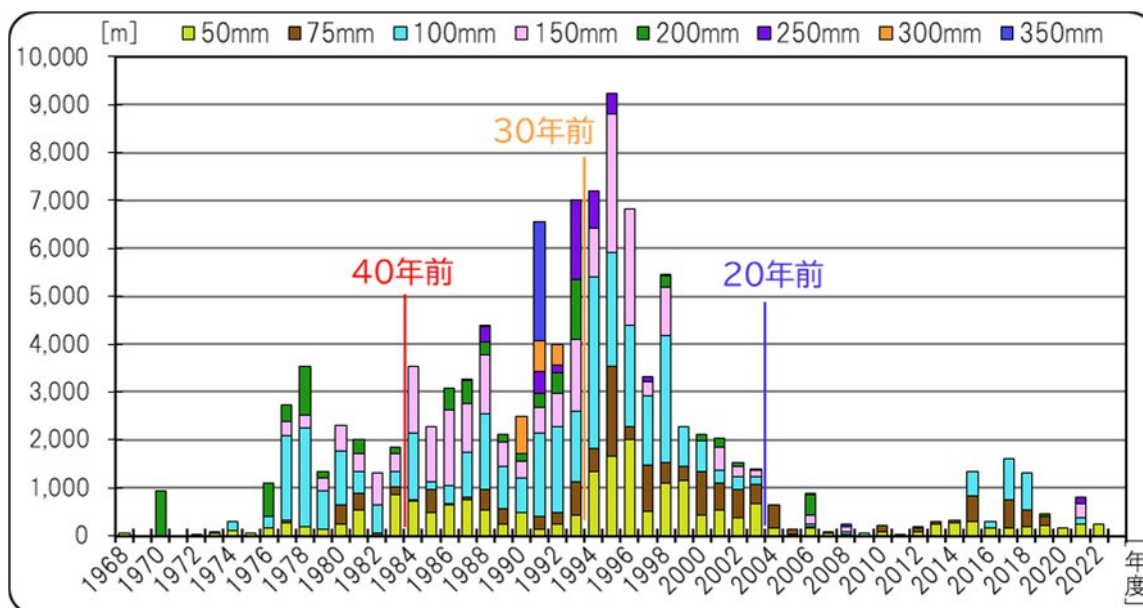


図 2-8. 口径別布設年度別管路延長

5 組織の状況の見通し

本町水道事業に従事する職員数は、令和6年(2024)度現在で4名となっています。

水道事業では、近年全国的に、技術職員の不足による水道技術継承の途絶、技能の低下といった課題に直面しています。本町水道事業もコスト削減のための職員数削減により、同様の課題に直面しています。

当面の組織の見通しとしては、上記の課題があることから、職員数の増加は見込まれず、現状と同様の体制が続いていくものと見られます。

このような状況に対して、現在、県を主体とした協議会が発足し、人材派遣や広域化による事務の効率化等について検討を行っています。

6 防災対策について

大井町地域防災計画(令和5年3月)では、地震による被害を想定し、その対策や発災時の対応について定めています。また、神奈川県が作成した酒匂川水系酒匂川洪水浸水想定区域図(平成29年3月31日指定)によると、第4号から第7号水源及び第1浄水場、第2浄水場が浸水想定区域に含まれています。

本町水道事業では、災害対策として、車載用給水タンク2基(容量各1,000L、300L)、応急給水バッグ4,000枚(容量6L)を備蓄しているほか、緊急避難所である各小中学校に容量31m³の地下式飲料水貯留槽を、防災備蓄倉庫に容量62m³の地下式飲料水貯留槽を設置しています。

また、小田原市水道局及び松田町水道事業と、「県西地域広域市町村圏水道緊急連絡管接続等相互応援の推進に関する協定」に基づき、緊急連絡管を5箇所設けています。

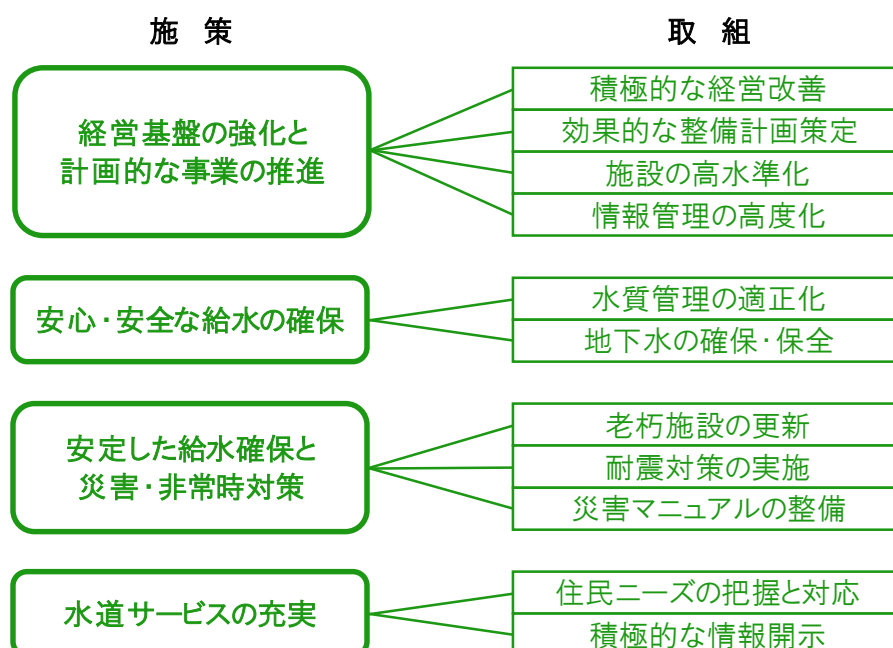
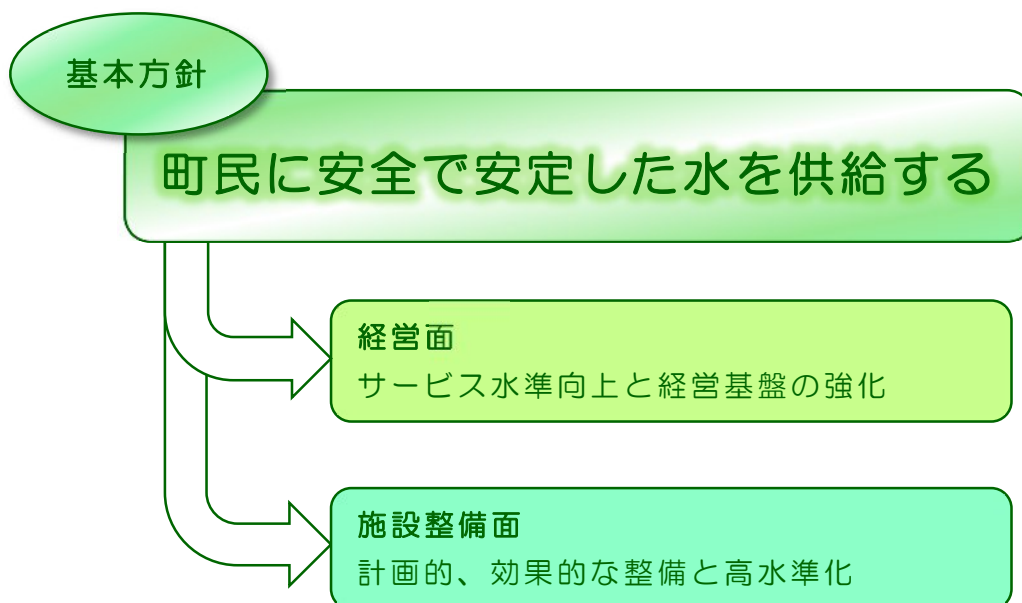
そのほか、「災害時における応急措置の協力に関する協定書(大井町管工事組合)」「日本水道協会神奈川県支部災害相互応援に関する覚書(日本水道協会神奈川県支部)」を締結し、災害等非常時の飲料水の確保と、水道設備の早期復旧体制の構築を図っています。

今後も水道を災害に強いものにしていくために、水道施設等の更新に併せ、耐震化とともに浸水対策等を講じていく必要があります。

第3章 経営の基本方針

1 大井町水道事業の基本方針

本町水道事業では、水道事業運営における基本方針及び施策を以下のように定めています。今後も、この方針を引き継いで事業の運営を行っていきます。



第4章 投資・財政計画（収支計画）

1 投資計画

大井町水道施設更新実施計画に基づいて、中長期間として今後40年間における目標を定め、今後10年間は以下の施設整備を行っていきます。

（1）水道施設耐震化

本町の水道施設には耐震化されていない施設があることから、今後30年程度を目途に全ての水道施設の耐震化を図っていくものとし、今後10年間においては、重要給水施設への給水に関わる第二浄水場、馬場配水池、山田配水池の耐震診断及び耐震補強工事に着手します。

（2）管路整備（耐震化・新設管整備）

管路の更新・耐震化について、本町水道事業では平成30(2018)年度に老朽管更新計画を策定しており、その中では、全ての管路を80年間で更新するものとして、重要な路線から更新を進めるものとしていましたが、近年の進捗状況を見ると、実態と計画が大きく乖離している状況にあります。

この要因としては、管路整備のための十分な財源確保が支障になっているほか、管路整備に対応する職員数が限られていることがあります。

管路整備に当たって、委託が可能な業務は民間企業に委託していますが、全ての業務を民間企業に委託することはできず、職員による対応も必要になります。また、水道事業に従事する職員の増員は、本町水道事業単独で決定することは難しい状況にあります。

また、令和6(2024)年1月に発生した「令和6年能登半島地震」を機に、災害時の避難所等への給水を可能にするため、避難所等の重要給水施設への管路等の耐震化を優先的に進めることが重要視されており、今後30年の間にこれらの管路の耐震化完了を目指します。

今後10年間においては、第二浄水場系統の導水管と、大井町役場、大井小学校への配水管の耐震化に着手します。

また、本町では現在、都市計画道路金子開成和田河原線の建設に併せて送配水管を布設しています。同都市計画道路の建設は当面続いていくことから、同都市計画道路建設に合わせて送配水管布設も継続して行います。

(3) 機械電気計装設備更新

機械電気計装設備に関しては、前述のとおり、設備ごとの平均的な耐用年数を超過しているものが多くある状況です。

この平均的な耐用年数を踏まえた中長期間の設備更新の案を比較したものが表 4-1 になります。

平均的な耐用年数通りに更新を図る場合、設備の老朽化は抑えられますが、中長期間の更新費用総額で見ると、大幅に多くなります。

一方、平均的な耐用年数を踏まえ、各施設の重要度によって更新の分散を図る場合、重要度の高い施設以外の設備の老朽化は進みますが、中長期間の更新費用は抑えられます。ただし、実績の設備更新費用と比較して、更新費用が多くなる時期が生じます。

上記を踏まえて、さらに設備の重要度、老朽度によって更新の平準化を図る場合、更新費用と重要度の高い設備の老朽化を抑えつつ、中長期間の更新費用の平準化を図ることができます。

表 4-1. 機械電気計装設備更新案比較 [単位:千円税抜]

	中長期間(今後40年間)の設備更新費用				
	令和7～16	令和17～26	令和27～36	令和37～46	合計
平均的な耐用年数通り	3,645,720	1,763,820	3,275,640	332,460	9,017,640
施設の重要度で分散	1,264,560	1,862,460	1,435,680	348,840	4,911,540
設備の重要度・老朽度で平準化	706,140	1,481,220	1,494,720	1,109,880	4,791,960

これにより、機械電気計装設備については、災害時だけでなく平時においても給水を維持することを目標として、施設の重要度に加え、設備の重要度、老朽度に応じて更新を図っていきます。

上記の方針に基づいて、今後 10 年間においては、主に第二浄水場、第 5 取水ポンプ場、第 6 取水ポンプ場、馬場配水池の設備更新に着手します。

(4) 年度別事業費

これまでの事業費をまとめ、計画期間中における各年度の施設整備事業費を現在の物価水準で算出したものと、今後の物価上昇を考慮したものが表 4-2 になります。

表 4-2. 年度別施設整備事業費 [単位:千円税抜]

現在物価										
	令和7 2025	令和8 2026	令和9 2027	令和10 2028	令和11 2029	令和12 2030	令和13 2031	令和14 2032	令和15 2033	令和16 2034
施設耐震化				9,800	11,800		133,800		36,900	
管路耐震化		48,344	17,630		11,318		16,227	50,546		12,970
新設管整備	53,902	69,560	69,560	69,560	85,218					
設備更新(機械)	20,918			160,640		90,000		31,140		
設備更新(電気)		140,400		24,300		23,400				208,440
設備更新(計装)	7,297			123,800				18,900		1,260
合計	82,117	258,304	87,190	388,100	108,336	113,400	150,027	100,586	36,900	222,670

物価上昇反映										
	令和7 2025	令和8 2026	令和9 2027	令和10 2028	令和11 2029	令和12 2030	令和13 2031	令和14 2032	令和15 2033	令和16 2034
施設耐震化				10,937	13,535		162,125		47,232	
管路耐震化		51,071	19,143		12,982		19,662	62,950		17,063
新設管整備	55,400	73,483	75,528	77,629	97,745					
設備更新(機械)	21,500			179,274		106,101		38,782		
設備更新(電気)		148,319		27,119		27,586				274,224
設備更新(計装)	7,500			138,161				23,538		1,658
合計	84,400	272,873	94,671	433,120	124,262	133,687	181,787	125,270	47,232	292,945

(5) 投資計画の目標

これまでの投資計画の内容から、本町水道事業における長期的な投資計画の目標値を表 4-3 のように定めました。

表 4-3. 投資計画の目標

項 目	目 標
重要給水施設管路 (導水管・送水管・配水管) の耐震適合率	長期目標：100% 令和 16(2034)年度末：45% (現状：37%)
水道施設の耐震化	長期目標：全施設の耐震化 令和 16(2034)年度末：3施設 (現状：0施設)

2 財政計画

(1) 試算条件の設定

①物価等上昇率の見込み

近年は物価が急激に上昇しており、当面はこの上昇傾向が続いていくとみられることから、消費者物価指数、人事院勧告、建設工事費デフレーターの過去 10 年間の上昇率平均値を今後の物価上昇率、給与上昇率、工事費上昇率として設定しました。

物価上昇率 1.12% 給与上昇率 0.58% 工事費上昇率 2.78%

②収益的収入の設定

a : 給水収益

給水収益は、年間有収水量に供給単価を乗じて算出しました。供給単価は、令和元(2019)年度から令和 3(2021)年度までの供給単価と、令和 4(2022)年度と令和 5(2023)年度の基本料金減免前の給水収益による供給単価の平均値である 121.75 円/m³を採用しました。

b : 他会計補助金

現状では、主に企業債支払利息に対する補助として一般会計からの補助金を受けていますが、今後の施設更新や耐震化事業に対する一般会計からの補助金は見込めないことから、減少していくものとして設定しました。

c : その他収益

その他収益については物価上昇を見込まず、予定額、見込額があるものについてはその額で見込み、その他は決算額の平均で見込むものとししました。

③収益的支出の設定

a : 職員給与費

職員給与費は、現状の職員の体制が続いていくものとし、令和 6 (2024) 年度決算見込額に給与上昇率を乗じて見込みました。

b : 動力費・薬品費

動力費、薬品費については、配水量と比例関係にある費用であることから、年間配水量当たりの動力費単価、薬品費単価を設定し、推計した年間配水量を乗じて動力費、薬品費を算定しました。加えて、動力費、薬品費とも物価上昇率を見込みました。

c : 委託費

委託費のうち、毎年度実施するものについては、令和 6 (2024) 年度決算見込額に物価上昇率を乗じて見込みました。その他に、経営戦略見直しに掛かる委託費を 5 年ごとに見込みました。

d : 減価償却費

減価償却費は、令和 5 (2023) 年度までに取得した資産に対する予定額と、令和 6 (2024) 年度以降の工事により取得する資産に対する新規分を見込みました。

e : その他費用

その他の費用については、令和 6 (2024) 年度決算見込額を元に、負担金など

物価上昇の影響を受けないものは一定で見込み、その他は物価上昇率を乗じて見込みました。

④資本的収入の設定

a：企業債

企業債は、各年度の事業費を踏まえて、新規借入額を設定しました。なお、企業債の利率は2.5%、償還期間は30年としました。

⑤資本的支出の設定

a：建設改良費

建設改良費は、前述の投資計画における事業費とそれに係る委託費のほかに、令和6(2024)年度決算見込額を元にした職員給与費と量水器費を見込みました。

b：企業債償還金

企業債償還金については、令和5(2023)年度までに借入した企業債に対する予定額と、令和6(2024)年度以降の借入する企業債に対する新規分償還額を見込みました。

(2) 財政収支試算

ケース1：料金改定を行わない場合

ここまでの試算条件を元に、料金改定を見込まず、事業費の65%を企業債で賄うものとした場合の試算結果が図4-1と図4-2になります。

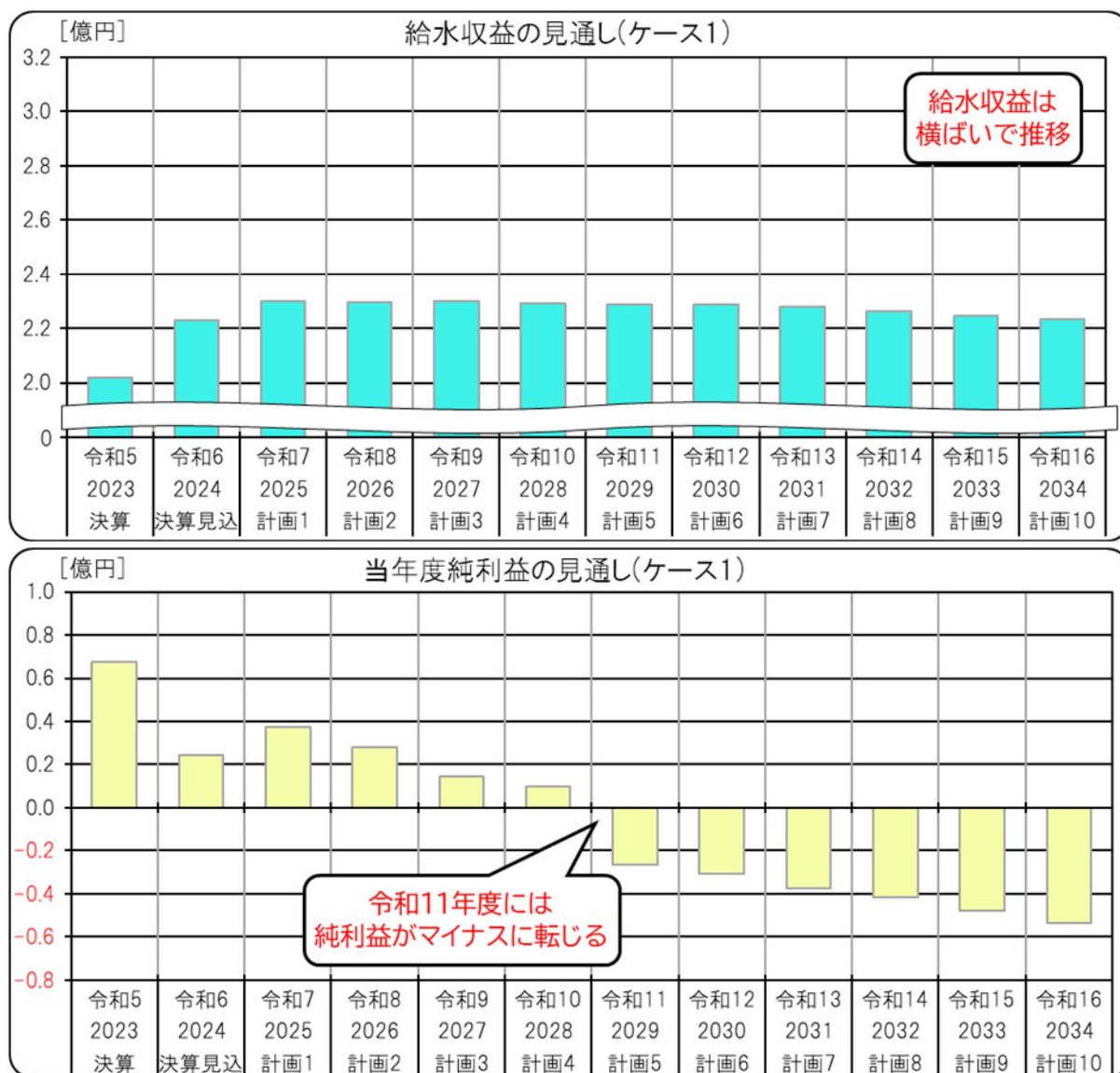


図 4-1. 財政収支試算結果(ケース 1) ①

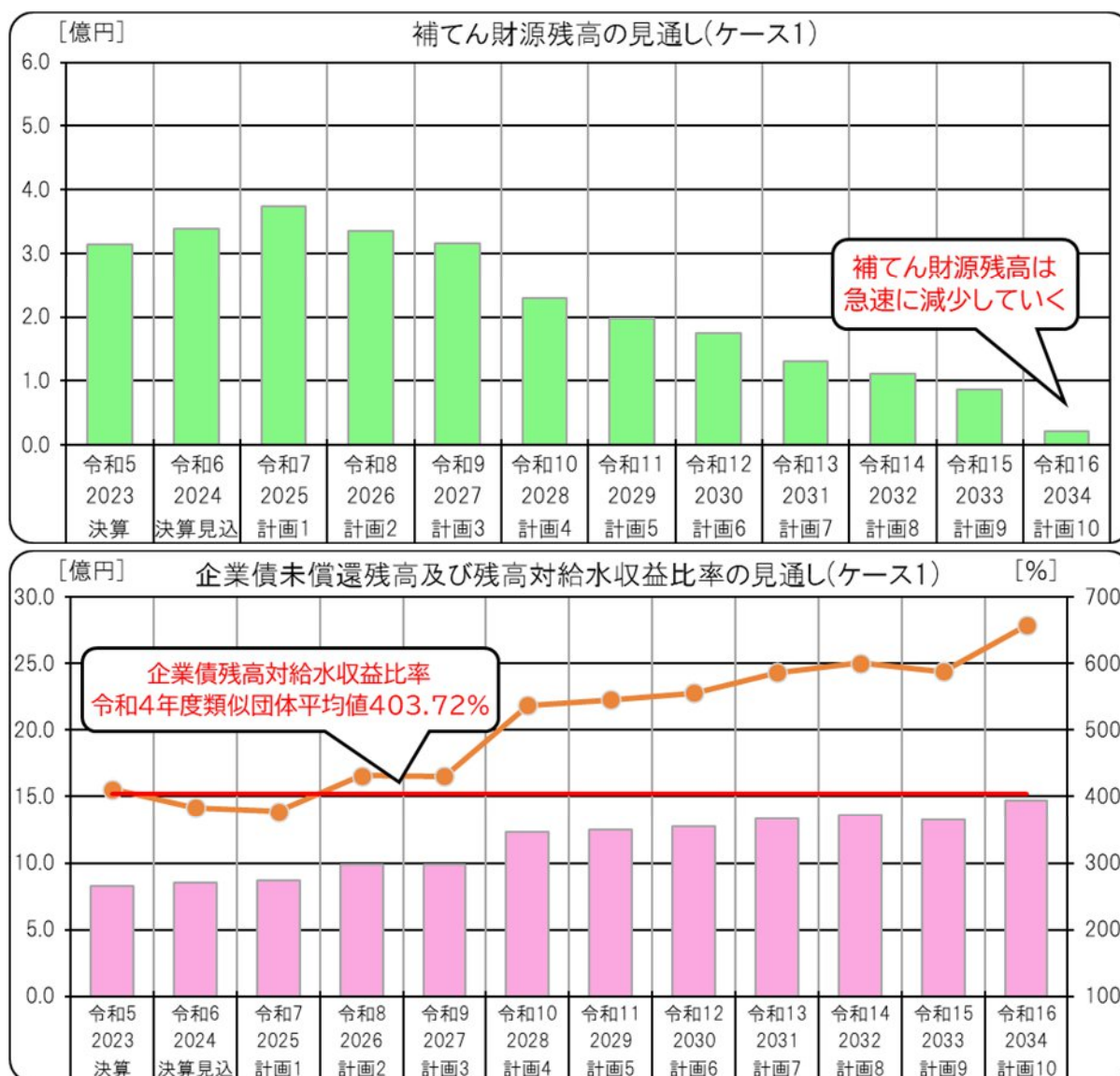


図 4-2. 財政収支試算結果(ケース 1)②

料金改定を行わず、企業債のみを活用する場合、令和 11(2029)年度には収支均衡が崩れ、補てん財源残高は現状 3 億円程度であるものが、10 年後には 2 千万円程度まで急速に減少する見込みとなりました。

企業債残高は新規借入を続けることで増加していき、給水収益に対する企業債残高の割合は本町と同規模の類似団体の平均を上回る見通しです。

料金改定を行わない場合には、収支均衡を図ることができず、企業債を充当しても補てん財源残高を維持することもできず、健全な財政状況を維持することができない見通しとなります。

ケース 2：10 年間隔で料金改定を行う場合

ケース 1 の試算結果より、料金改定を行わない場合には健全な財政状況を維持できない見通しであることから、料金改定を行い、かつ、企業債を活用する場合の財政収支試算を行いました。

料金改定の時期は、直近で行った料金改定から 10 年後となる令和 10(2028)年度とし、以降は 10 年間隔で料金改定を行うものとししました。企業債は、各年度の事業費、企業債残高、補てん財源残高の状況に応じて見込むものとししました。

試算期間中の財政収支の均衡を図り、かつ、補てん財源残高を一定程度確保し、企業債未償還残高も過度に増加しないものとして試算を行った結果、令和 10(2028)年度の料金改定率は 32%となりました。

32%の料金改定と企業債により、補てん財源残高は 2 億円程度を維持することができ、企業債の未償還残高は、類似団体と同程度の水準を保つことができる見通しとなります。



図 4-3. 財政収支試算結果(ケース 2)①

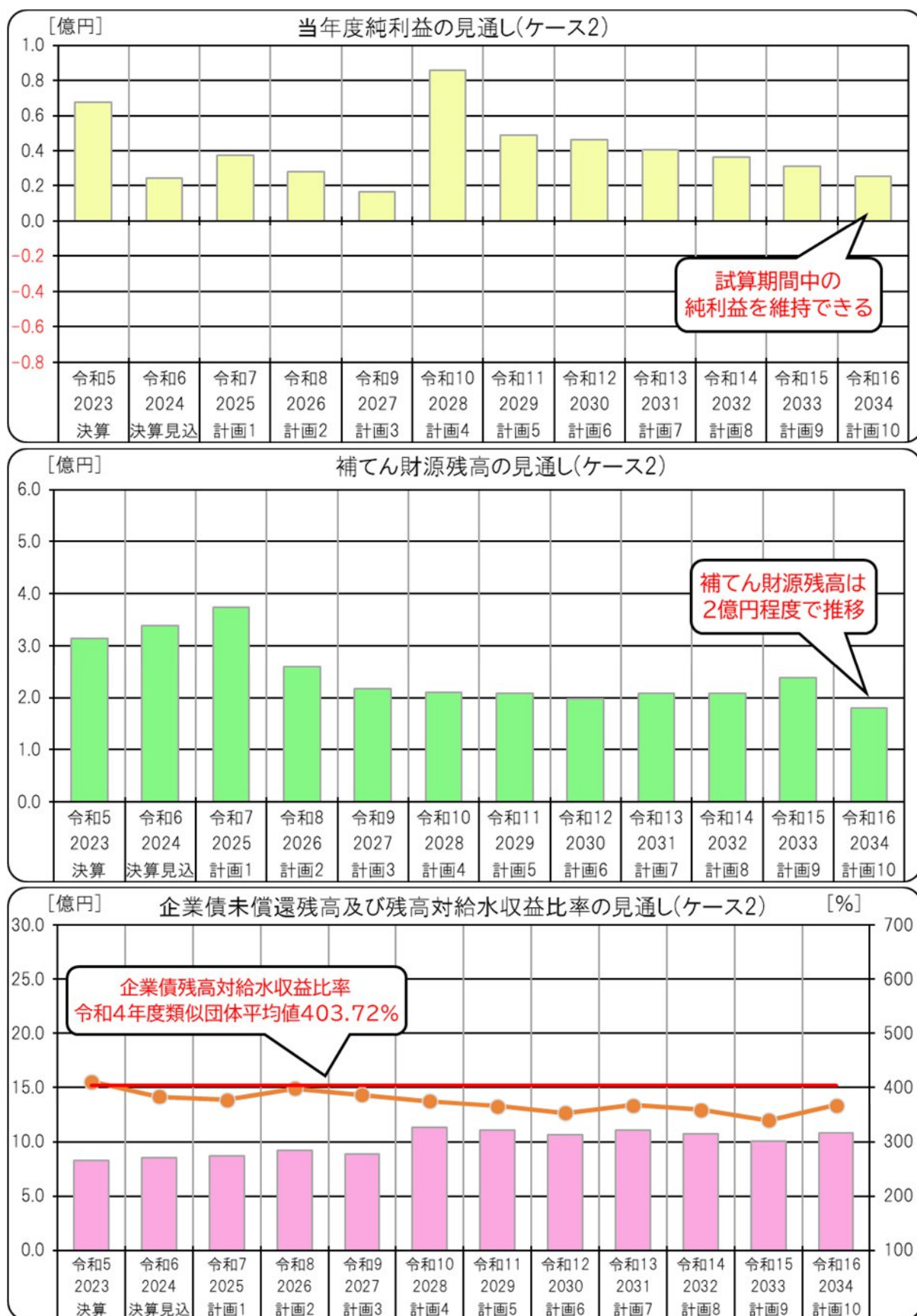


図 4-4. 財政収支試算結果(ケース 2)②

ケース3：5年間隔で料金改定を行う場合

ケース2では、令和10(2028)年度に32%の料金改定を行うことで健全な財政状況を維持できる見通しとなりましたが、一度に32%の料金改定は水道利用者に急激な負担増を強いることになります。

これを踏まえ、水道料金改定の指針である「水道料金算定要領」において水道料金は3年から5年の間隔で見直すことが望ましいとされていることから、令和10(2028)年度から5年間隔で料金改定を行うものとして試算を行いました。

試算の結果、令和10(2028)年度に17%、令和15(2033)年度に14%の料金改定を行うことで、試算期間中の純利益を確保し、一定の補てん財源残高を維持できる見通しとなりました。

企業債の未償還残高はケース2より多く、給水収益に対する割合もケース2より高くなりますが、企業債未償還残高対給水収益比率は類似団体の平均値から大きく乖離はしない見込みです。



図 4-5. 財政収支試算結果(ケース3)①

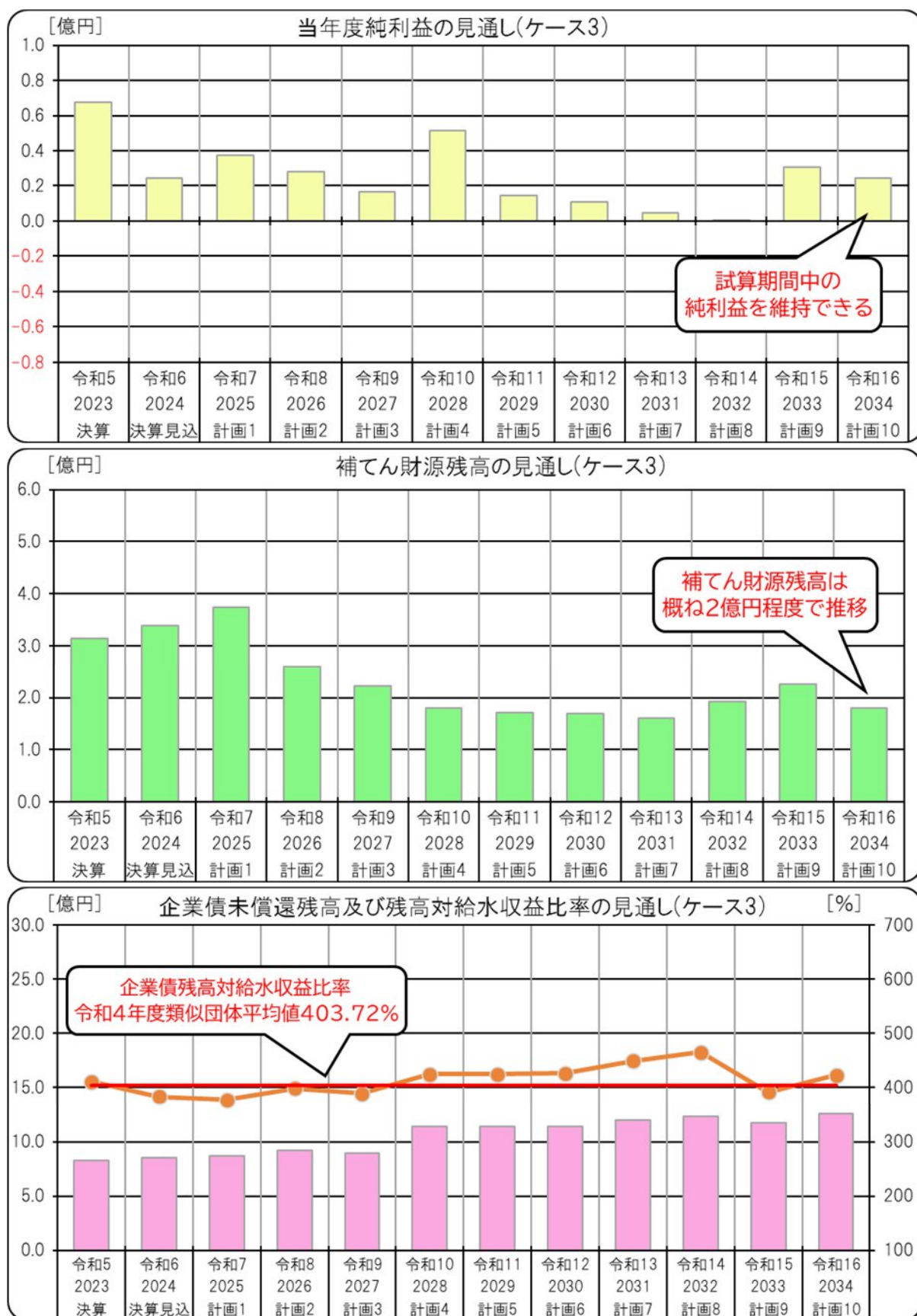


図 4-6. 財政収支試算結果(ケース 3)②

この結果を踏まえ、本経営戦略における財政計画としては、収支均衡を図ることができ、過度な企業債未償還残高の増加を抑え、一時的に補てん財源残高は少なくなりますが、将来的には十分な残高を確保できる見込みがあるケース3を採用するものとします。

この財政収支試算結果から、本町水道事業における財政計画の長期的な目標値を表4-4のように定め、今後の水道事業経営に適用していきます。

表 4-4. 財政計画の目標

項 目	目 標
経常収支比率	100%以上 (純利益を確保)
補てん財源残高	流動負債以上を確保 (当面は2億円程度)
企業債残高対 給水収益比率	600%以下 (将来世代への過度な負担増を抑制)

(3) 財政収支試算結果詳細(ケース3)

・収益的収支

単位：円		年 度				
区 分		令和5年度 実績	令和6年度 決算見込	令和7年度	令和8年度	令和9年度
水道事業収益		306,658,777	279,720,332	283,072,942	276,655,821	275,620,782
	営業収益	224,385,097	233,309,637	236,317,215	236,032,021	236,376,301
	給水収益	202,010,284	223,123,637	229,837,215	229,615,021	230,021,301
	その他の営業収益	22,374,813	10,186,000	6,480,000	6,417,000	6,355,000
	営業外収益	82,273,680	46,410,695	46,755,727	40,623,800	39,244,481
	受取利息	1,977	140,000	250,000	300,000	300,000
	他会計補助金	33,009,103	2,000,000	5,895,000	800,000	600,000
	長期前受金戻入	48,583,722	42,444,343	40,609,727	39,522,800	38,343,481
	その他営業外収益	678,878	1,826,352	1,000	1,000	1,000
	特別収益					
	過年度損益修正益					
	その他特別利益					
水道事業費用		239,008,203	255,145,623	245,539,678	248,745,957	258,999,859
	営業費用	229,542,911	236,775,721	236,844,281	238,629,941	246,555,605
	原水、浄水、配水及び給水費	68,198,941	76,440,986	67,152,683	67,862,319	68,663,091
	その他人件費	102,000	102,000	102,592	103,183	103,785
	委託費	17,204,550	23,988,814	14,130,483	14,288,389	14,449,090
	修繕費	19,971,571	20,027,275	20,251,580	20,477,889	20,708,202
	動力費	25,861,598	27,553,113	27,846,213	28,128,996	28,494,502
	薬品費	369,000	294,000	307,450	310,573	314,608
	その他経費	4,690,222	4,475,784	4,514,365	4,553,289	4,592,904
	総係費	24,927,360	27,963,468	28,842,698	28,993,854	29,147,626
	基本給	11,068,860	11,841,660	11,910,342	11,979,023	12,048,889
	その他人件費	8,938,609	11,434,095	11,500,413	11,566,731	

令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
312,910,129	310,965,671	309,281,686	307,420,316	304,289,399	338,828,057	335,768,023
274,479,342	274,158,370	273,838,399	272,999,767	270,651,738	305,912,091	304,075,921
268,186,342	267,926,370	267,666,399	266,887,767	264,598,738	299,918,091	298,139,921
6,293,000	6,232,000	6,172,000	6,112,000	6,053,000	5,994,000	5,936,000
38,430,787	36,807,301	35,443,287	34,420,549	33,637,661	32,915,966	31,692,102
300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000
400,000	200,000					
37,729,787	36,306,301	35,142,287	34,119,549	33,336,661	32,614,966	31,391,102
1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
261,729,278	296,430,063	298,131,959	302,696,470	303,883,860	308,384,117	311,126,200
248,672,329	276,331,474	277,017,248	280,446,508	279,405,051	282,330,297	285,631,049
69,322,095	70,690,385	70,795,780	71,492,953	72,019,433	72,640,395	73,930,711
104,387	104,989	105,601	106,213	106,825	107,447	108,069
14,611,188	15,409,064	14,939,576	15,107,264	15,276,349	15,446,832	16,290,789
20,940,519	21,174,838	21,411,160	21,651,487	21,893,817	22,138,150	22,386,488
28,716,085	29,008,051	29,302,107	29,546,617	29,618,595	29,780,307	29,933,304
317,055	320,278	323,525	326,224	327,019	328,805	330,494
4,632,861	4,673,165	4,713,811	4,755,148	4,796,828	4,838,854	4,881,567
29,301,540	29,455,598	29,612,127	29,768,940	29,925,897	30,085,325	30,245,040
12,118,755	12,188,621	12,259,671	12,330,721	12,401,771	12,474,005	12,546,239
11,701,652	11,769,114	11,837,719	11,906,322	11,974,927	12,044,675	12,114,425
301,133	304,502	307,901	311,357	314,842	318,355	321,926
5,180,000	5,193,3					

・資本的収支

単位：円

区 分	年 度	令和5年度 実績	令和6年度 決算見込	令和7年度	令和8年度	令和9年度
資本的収入		63,900,000	112,100,000	91,000,000	119,000,000	46,000,000
企業債		63,900,000	112,100,000	91,000,000	119,000,000	46,000,000
(うち資本平準化債)						
他会計出資金						
他会計補助金						
他会計負担金						
他会計借入金						
国（都道府県）補助金						
固定資産売却代金						
工事負担金						
その他						
資本的支出		183,818,741	212,050,182	203,689,206	392,659,081	224,108,656
一般建設改良費		80,312,109	123,737,135	125,328,008	322,277,071	157,051,355
うち職員給与費		9,428,210	8,935,349	8,987,174	9,038,999	9,091,718
企業債償還金		103,506,632	88,313,047	78,361,198	70,382,010	67,057,301
資本的収支不足額		119,918,741	99,950,182	112,689,206	273,659,081	178,108,656
補填財源 計		119,918,741	99,950,182	112,689,206	273,659,081	178,108,656
損益勘定留保資金		87,832,888	89,511,475	100,236,385	102,248,180	110,398,619
利益剰余金処分額		25,637,291		1,876,382	142,934,713	54,259,161
繰越工事資金						
その他		6,448,562	10,438,707	10,576,439	28,476,188	13,450,876
補填財源不足額						
他会計借入金残高						
企業債残高		830,551,726	854,338,679	866,977,481	915,595,471	894,538,170

○他会計繰入金

	令和5年度 実績	令和6年度 予算	令和7年度	令和8年度	令和9年度
収益的収支区分	33,009,103	2,000,000	5,895,000	800,000	600,000
うち基準内繰入金					
うち基準外繰入金	33,009,103	2,000,000	5,895,000	800,000	600,000
資本的収支区分					
うち基準内繰入金					
うち基準外繰入金					

令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
308,000,000	67,000,000	73,000,000	119,000,000	95,000,000	10,000,000	144,000,000
308,000,000	67,000,000	73,000,000	119,000,000	95,000,000	10,000,000	144,000,000
557,442,181	245,340,058	242,187,475	298,278,506	221,017,802	161,078,199	395,029,107
492,854,105	177,667,866	173,391,719	236,893,728	157,530,011	94,839,984	338,380,170
9,144,436	9,197,155	9,250,766	9,304,378	9,357,991	9,412,497	9,467,003
64,588,076	67,672,192	68,795,756	61,384,778	63,487,791	66,238,215	56,648,937
249,442,181	178,340,058	169,187,475	179,278,506	126,017,802	151,078,199	251,029,107
249,442,181	178,340,058	169,187,475	179,278,506	126,017,802	151,078,199	251,029,107
112,316,119	139,876,402	141,464,266	145,062,278	112,547,618	143,312,064	150,061,408
93,152,456	23,148,137	12,801,304	13,526,287			71,066,502
43,973,606	15,315,519	14,921,905	20,689,941	13,470,184	7,766,135	29,901,197
1,137,950,094	1,137,277,902	1,141,482,146	1,199,097,368	1,230,609,577	1,174,371,362	1,261,722,425

令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
400,000	200,000					
400,000	200,000					

第5章 今後の検討事項

1 投資についての検討状況等

(1) 民間の資金・ノウハウ等の活用

現状では、更新等の工事に対して、設計業務、施工監理業務を個々に民間企業に委託しています。

民間の資金活用方法として、P F Iなどの官民連携手法がありますが、近隣事業体の動向を見たうえで、導入の検討を行っていきます。

(2) 施設・設備の統廃合・合理化

現状では施設統廃合の方針はありませんが、将来的には給水量の推移を踏まえた配水池の統廃合、合理化について検討を行っていきます。

(3) 施設・設備の長寿命化等の投資の平準化

施設、設備については、拡張事業により集中的に整備されたものが多くあり、これらが一齐に更新時期を迎えることから、本経営戦略の投資計画においては、更新時期の分散を図って各年度の事業費を見込んでいます。

(4) 広域化

水道事業の広域化に関しては、現在参加している県を主体とする協議会に引き続き参加していきます。

また、県が策定した「神奈川県水道広域化推進プラン」において、県西地域における水道事業広域化に向けた方針が示されており、県西地域の各事業体とともにこの方針に沿った取組を進めていきます。

2 財源についての検討状況等

(1) 水道料金

料金については、財政計画において必要な投資計画を実施する中で、財政状況を維持するために、令和10(2028)年度に17%の改定を見込んでいます。

今後は、本経営戦略を元に、具体的な料金改定計画策定に向けて、給水収益、繰入金、企業債といった財源のバランスを勘案しながら、引き続き適正な水道料金水準を検証していきます。

(2) 企業債

企業債は、投資計画を実行するための財源として見込んでおり、過度な未償還残高増を抑えつつ、投資計画の財源として活用します。

(3) 遊休資産の活用

現状では遊休資産はありませんが、将来的に施設の統廃合による遊休資産が生じる際には、これらの資産の活用方法について検討を行います。

3 その他の検討状況等

(1) 委託料

現在は、水道メーター等検針業務や水質等検査などの業務委託を個々に行っています。今後は、これら個々の業務委託について、委託業務の統合など、効率化を図り、更なる経費削減を検討していきます。

(2) 職員給与費

更新工事量の増加が見通される中、本町の状況として、水道事業に従事する職員を増やすことは難しく、水道事業に従事する職員数としては現状の体制を維持するものとして、職員給与費を見込んでいます。

民間委託の活用等による業務の効率化を図りながら、円滑な業務遂行に努めます。

(3) 水道グリーントランスフォーメーション(GX)・デジタルトランスフォーメーション(DX)

本町水道事業では自然流下により配水を行っており、エネルギーの使用効率は高い状態にあります。今後はグリーントランスフォーメーション(GX)に向けた取組として、水道施設への再生可能エネルギーの導入を検討していきます。

本町水道事業では、水道施設、設備、管路についてデータ化し、台帳として管理しています。今後はデジタルトランスフォーメーション(DX)に向けた取組として、これら台帳データの工事現場での活用や、下水道事業との台帳システムの一体化などを検討していきます。

おわりに

大井町水道事業は、清浄で安全な水を安定的に供給することで、人々の健康と福祉に寄与してきました。今後も、人々の生活に重要な生活インフラである水道を運営する責任として、持続可能で災害に強いインフラ構築を行ってまいります。

本町水道事業が持続可能な運営を行っていくための投資財政計画を含めた本経営戦略については、今後も5年間隔で見直しを図り、長期間の水道事業経営の見通しを立てたうえで、効率的な水道事業経営を行ってまいります。